

令和 7 年度

事業計画書

社会福祉法人 中島村社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書

■基本方針

少子高齢、人口減少を背景に地域福祉・生活課題が多様化し潜在する中で、様々な生活課題を抱えた方々への支援体制の充実が必要とされています。

このような中、社会福祉協議会がこれまで取り組んできた住民による地域福祉活動の支援が地域課題の解決に向けて重要な役割を果たしています。社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向け、住民同士が支え合う環境づくりを進めるため、また、生活課題を抱えた方々を支援するため、これまで以上にその専門性を発揮していくことが求められています。

このため、本会は、「**だれもが住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことのできる福祉のまちづくり**」を目標として、地域住民、ボランティア、民生児童委員、行政、関係団体等と連携強化に努め、地域福祉活動の協働参加企画の推進を図りながら、だれもが安心して共生できる社会・福祉コミュニティづくりの実現を目指し、次の事業を推進します。

■重点目標

1. 組織の体制の強化に努めます
2. 介護保険事業の充実努めます。
3. 地域包括支援センターの充実に努めます。
4. 福祉センター等の運営管理に努めます。
5. 在宅福祉サービスの充実に努めます。
6. 地域福祉サービスの充実に努めます。
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実を図り、地域福祉の推進に努めます。
8. ボランティア活動の推進に努めます。
9. 共同募金事業に協力し福祉事業を推進します。
10. 福祉団体活動の援助協力に努めます。

■実施項目

項 目	実 施 内 容	開催時期等
1. 組織の体制の強化	①理事会・評議員会・監事会の開催 ②評議員選任・解任委員会の開催 ③各福祉団体及び関係機関（保健福祉課・医療機関等）との連携強化 ④研修会等への参加による資質の向上 ⑤一般会員、特別会員の加入促進 ⑥介護保険事業、介護予防・日常生活支援総合事業の健全経営	年3～4回 随時 10月～3月
2. 介護保険事業の充実	①居宅介護支援事業所の経営 ②通所介護事業所（デイサービス）の経営 ③第1号通所事業（デイサービス）の経営	通年 〃 〃

項 目	実 施 内 容	開催時期等
4. 福祉センター等の運営管理	①福祉センターの管理運営の受託 ②在宅介護支援センターの管理受託 ③ふれあいの家の管理受託	通年 “ “
5. 在宅福祉サービスの充実	①福祉機器貸出事業の実施 【対象者】寝たきり高齢者、障がい者、認知症、高齢者、重度障がい者等 【内 容】車いす、エアーマット等の貸出 ②車いす送迎車貸出事業の実施 【内 容】福祉車両（車いす送迎車）の貸出 ③配食サービス事業の実施 【対象者】概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、概ね 65 歳以上の高齢者世帯で日常生活に支障がある者、障がい者世帯で日常生活に支障がある者等 【内 容】毎週 1 回、ボランティア等によりお弁当の配食サービス ④福祉有償運送事業の実施 【対象者】要介護者、障害者等であつ、一人で公共交通機関の利用が困難な者並びにその付添い人 【内 容】病院等の送迎 ⑤生きがい対応型デイサービス事業の受託 【対象者】概ね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者 【内 容】デイサービス事業 ⑥外出支援サービス事業の受託 【対象者】概ね 65 歳以上の高齢者で交通機関の利用が困難な者及び概ね 60 歳以上の高齢者で足の不自由な者 【内 容】病院等への送迎 ⑦高齢者世帯訪問事業の受託 【対象者】① 75 歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯 ②介護施設や高齢者施設、高齢者専用住宅に入居していないこと 【内 容】毎週 1 回乳酸飲料を配達し安否確認	通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年

項 目	実 施 内 容	開催時期等
	⑧買物ツアー事業 【対象者】他人の介助によらずに福祉バスまたはワゴン車に乗降できる方で、次の各号に該当する方とする ① 75歳以上の一人暮らし高齢者または、高齢者のみ世帯で、免許を有しない方 ② 免許を有しない世帯 【内 容】概ね月2回、村外の大型スーパーに買物の移動支援及びボランティアによる買物の付き添い及び荷物の運搬等 ⑨簡易型自動録音機貸与事業 【対象者】村内に居住する75歳以上の世帯 【内 容】簡易型自動録音機（録音チュー）の貸与	毎月 通年
6. 地域福祉サービスの充実	①心配ごと相談所の開設 【内 容】毎月1回 弁護士による無料法律相談所の開設 ②生活福祉資金貸付事業の受託（県社協） 【内 容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口 ③生活援助資金貸付事業 【内 容】低所得者世帯等への生活資金の貸付 ④あんしんサポート事業の受託（県社協） 【内 容】認知症高齢者・障がいのある方などを対象として、福祉サービスの利用や生活に必要なお金の出し入れ等を公的な制度でお手伝いする事業 ⑤福祉バス貸出事業の実施 【内 容】福祉バスの貸出 ⑥百歳賀寿贈呈事業の実施 【内 容】100歳最高齢者への祝状及び祝い金の贈呈 ⑦実習生等受け入れ事業の実施 【内 容】資格取得等のための実習生の受入 ⑧フーバンク事業 【対象者】村内に居住し、次に掲げる事項のいずれかに該当するものとする。 ① 緊急的かつ一時的な食料等支援が必要な者（世帯）に対して、相談業務に関わる本会職員または行政機関等に関わる相談員等とする。	毎月 通年 通年 通年 通年 通年 適時 通年

項 目	実 施 内 容	開催時期等
	②本会会長が必要と認めるもの及び事業 【内 容】相談機関、村民、企業等から食料の寄付を受け、緊急的かつ一時的に生活維持が困難になった者（世帯）に食料等を提供する。	
7. 社会福祉の広報・啓蒙活動の充実	①福祉まつりの開催 ②グラウンドゴルフ大会、ニュースポーツ大会等の実施 ③社協だよりの発行 ④ホームページ・フェスブック・SNS等の活用	11月 10月・1月 年3回 通年
8. ボランティア活動の推進	①ボランティアセンターの充実 ②ボランティア活動普及事業の実施 ③福祉ボランティアポイント事業 ④学習支援ボランティア活動の協力 ⑤ボランティア研修等への参加 ⑥災害ボランティアセンターの充実 ⑦災害時の協力	通年 適時 通年 7月・12月 適時 〃 〃
9. 共同募金事業の推進	①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末たすけあい募金運動の推進	10月～3月 12月
10. 福祉団体活動の援助協力	①老人クラブ連合会に対する援助協力 ②遺族会に対する協力 ③シルバー人材センターに対する援助協力	通年 〃 〃